

令和4年度 第1回 知立市環境審議会 議事概要

- 1 日時 令和4年9月1日(木) 午前10時から午前11時40分
- 2 場所 知立市中央公民館
- 3 出席者及び欠席者
 - (1)出席者 大里健二 会長、山本裕嗣 副会長、三原哲 委員、阪野嘉子 委員、日比野佐知子 委員、上野裕則 委員、尾崎聡 委員
 - (2)欠席者 小川雄一 委員、上田智美 委員、足立達信 委員
 - (3)事務局 林郁夫 市長、小栗朋広 市民部長、奥村康明 環境課長、宮本恵美 環境課長補佐兼ゼロカーボン推進係長
金原勇貴 環境課主査 水谷亮介環境課主査

4 議事

- (1) 市長あいさつ
- (2) 役員選任
環境審議会会長には大里委員が指名され、副会長には山本委員が指名された。
- (3) 諮問
林郁夫市長より、第3次知立市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに関し、知立市環境条例第20条第2項の規定に基づき、環境審議会に諮問をされた。
- (4) 報告事項
 - ① 令和4年度版(令和3年度実績)知立の環境について
 - ② 令和4年度版(令和3年度実績)清掃事業概要について

【報告事項に関する主な意見・質疑応答】

- 委員 「知立の環境」(P54)の充電スタンドについて、費用や利用の状況について伺いたい。
- 事務局 平成29年2月から運用を開始しており、費用は無料、1回60分が最長で、すると8名の方は利用が可能となる計算となる。市役所にご用のある方には、市役所で用事を済ませている間、有効に時間を使っていただくことができている。
- 委員 「清掃事業概要」(P8)のリサイクル率が下がっていることに対してはどのように考えているか。
- 事務局 要因はいくつか考えられ、紙類についていえば、町内会で紙類を集める活動が少なくなっていること、市を介さなくてもスーパーなどの民間事業者が紙類の回収できるルートがあることが要因と考えられる。また、可燃ごみについては焼却後の灰のリサイクルがなくなったことも要因と考えられる。

- 委員 「清掃事業概要」(P16)の不法投棄監視カメラについて、猿渡川付近で不法投棄がされたことがある。不法投棄を発見した場合は、どのように対処することになるのか。また、不法投棄が問題となった場合、監視カメラを設置していただくことは可能か。
- 事務局 監視カメラに期待する役割は、抑止効果で、モザイクをかけた上で、警告文を張り出すと本人への強い警告となる。悪質な場合には警察へ届け出ることも考えられるが、これまで実績はない。現在14台での運用となっており、不法投棄が改善された地域で監視カメラの必要性が低下した場合、移設を検討させていただくことができるため、何かあれば相談願いたい。
- 市長 不法監視カメラは常に置いてあることが望ましいが、限りはあるため、改善が見られたところがあれば、監視カメラを機動的に用いていくことも考えられる。監視カメラの効果ではないが、悪質な不法投棄については、警察が2回検挙したことがある。いずれにしても、法律には罰則があり、当市は強い姿勢で臨んでいく。
- 委員 新しく導入されるバイオマスゴミ袋について、従来品との違いや価格面について説明をお願いしたい。
- 事務局 ゴミ袋の価格については清掃事業概要(P14)に記載をしている。25%の植物由来の原料を用いることを予定しており、原料となる植物が生育する中で、温室効果ガスを吸収する作用が見込めることから、環境への負荷を減らすことが可能と考えている。価格については、現時点では変更する予定はないが、コストは上昇するため、将来的には見直すことも議論していかなくてはならないと考えている。

(5) 協議事項

① 一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

【協議事項に関する主な意見・質疑応答】

- 委員 見直し案(P34)の課題として挙げられている資源回収について、民間事業者が回収していることは問題ではなく、市役所が把握できていないことが課題という認識でよいか。
- 事務局 リサイクルという事でいえば問題はないが、市役所が関与していないため実態の把握が難しいということが課題と認識をしている。
- 委員 見直し案(P19)において、ごみの種類構成の中に「木・竹・わら類」があるが、庭先の剪定した樹木もこれに含まれると考えてよいか。
樹木の処理に苦慮しており、知人の中には手がかかるため周囲では木を

植えたくないという人もいる。地球温暖化対策のため植物を育てることは大切だと思うが、こうした現状を汲んだ対策を考えるべきではないか。

事務局 ごみを可能な限りリサイクルするという考え方は常に持っており、検討課題と考えている。当市では1m以下に切っていただければ燃えるゴミとして、それ以上である場合は粗大ゴミとして扱っている。燃やすだけでは灰になってしまうため、他市の事例を参考に、今後は利用できる可能性を考えていかななくてはならないと考えている。

委員 運搬することが大変であり、剪定した樹木の運搬の負担を軽減する策を検討することは考えられないか。

事務局 環境課では粗大ゴミ運搬のための軽トラックを貸し出すことが可能で、ガソリン代のみ負担で済むことから、多くの方にご利用いただいている。よろしければ、清掃事業概要（P16）の貸出状況についてご確認いただきたい。

委員長 名古屋市では公園に木質チップが敷かれており、有効活用がなされている。樹木の枝は別の利用方法も考えられるのではないかと思う。

委員 不燃物ゴミが増えたとのことだが、コロナ感染拡大に影響による生活行動の変化（テイクアウトの習慣、巣ごもり需要、断捨離）が反映された結果か。仮に、コロナの影響を受けていた場合、その統計を用いて計画を作成するのは適当なのか。

事務局 お弁当のプラスチック容器）については、コンビニなどで扱われる包装材は「プラ」容器で資源ゴミとして扱われるため不燃物には該当しない。補足説明資料P7を参照いただくと可燃ゴミが増えており、令和2年度が突出していることから、コロナの影響が考えられる。計画については、コロナは今も続いているので予測の中に繁栄をされている。

委員 見直し案（P22-P23）のごみ処理状況の中間評価において、①および②のごみ排出量の基準は達成し、③リサイクル率、④埋立処分量については達成していない。③リサイクル率については実態が把握委しにくいということから達成していないというこの状況を踏まえて、どのような方向性を考えているのか。

事務局 ③のリサイクル率については、実態のために市を介さずリサイクルを行っている業者へアンケート調査を実施し、一部ご回答いただいた事業者もあるため、次回その結果を持ち寄りたいと考えている。

市長 リサイクル率は悩ましい問題で、フリマサイトで取引しているものもリサイクルと言うことができる可能性があるが定義がない。他の自治体の集計方法も踏まえながら考えていくことになると思う。

(6) その他

今回を含めて、今年度4回の環境審議会を実施予定。

(午前11時40分終了)